



## 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金について ～子育て世帯を支援するため、給付金を支給します～

【対象者】 次の①②の両方に該当する方（※ひとり親世帯分の給付金を受取済の方を除く）

①令和3年3月31日時点で、18歳未満の児童（障害児の場合、20歳未満）を養育する父母等。

※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。

②令和3年度住民税（均等割）が非課税の方。または、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

【給付額】 児童1人当たり 一律 5万円

### 【申請方法】

(1) 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

→ 申請不要です。該当の方には既に案内しています。

(2) (1) 以外の方（高校生のみを養育している方、収入が急変した方等）

→ 申請手続きが必要です。

申請書類は町ホームページまたは福祉介護課・各支所総合窓口室にあります。

【申請受付期限】 令和4年2月28日

<問い合わせ・申請書提出先> 福祉介護課 ☎0859-54-5207



## ごみ分別促進アプリ『さんあ〜る』をご利用ください！

ごみの収集日や分別方法に悩んだことはありませんか？

『さんあ〜る』は、スマートフォンやタブレット端末で、ごみの収集日の通知や分別方法の確認ができるアプリです。

### <機能紹介>

- 早見表・・・ごみの品目名から、分別区分を検索できます。
- ごみの分別収集・・・分別区分ごとの詳しい分け方・出し方や注意点を確認できます。
- ごみの収集日程表・・・収集日をカレンダー形式で確認でき、また通知する機能があります。

### アプリのインストール



さんあ〜る

下記のQRコードでもダウンロードできます



※無料アプリですが、利用には通信料がかかります。

※ダウンロード後にアプリを立ち上げ、該当の地区を選択してください。



## ふとん・毛布などの処分にお困りではありませんか？

指定袋に入らないふとん・毛布・シーツ類は可燃粗大ごみです。

名和クリーンセンターに事前に連絡の上、直接持ち込んでください。

ただし、指定袋に入る場合は通常の可燃ごみとして各集落のごみステーションに出すことができます。ハサミなどで切断する必要はありません。



☎ 住民課

☎0859-54-5210

名和クリーンセンター

☎0859-54-5352